



01

3月定例会市議会で可決等された主な議案

3月定例会市議会(2月26日～3月19日)で可決等された72議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市介護保険条例の一部改正の件
第9期佐世保市介護保険事業計画(令和6～8年度)の策定に伴い、同計画期間における介護保険料率の改定を行うもの
☎長寿社会課 ☎24-1111
- 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件
国民健康保険事業特別会計の健全な運営を行うことを目的として、国民健康保険税の税率を改定するとともに、条文中の文言整理を行うもの
☎医療保険課 ☎24-1111

補正予算(令和5年度)

国の補正予算によるものや国の閣議決定によるものなど、一般会計および特別会計4会計で補正を行いました。

- 一般会計補正予算の主な内容
 - ① 国の補正予算によるもの(デジタル手続法事務経費など)5件 11億6409万円
 - ② 国の閣議決定によるもの(市民税賦課事業費)390万円
 - ③ 災害関連(土木施設災害復旧費)403万円
 - ④ その他(基金造成費など)13件 46億9103万円
- 特別会計補正予算の主な内容(4会計分)
 - ① 一般被保険者療養給付費など9件 16億6813万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	58億6305万円	1357億8302万円
特別	16億6813万円	914億2664万円

☎財政課 ☎24-1111

02

佐世保市すこやか子どもセンターを開設(中央保健福祉センター4階)

妊娠活動期から子育て期にわたる切れ目のない支援

すこやか子どもセンターは、妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する「子ども保健課」と、さまざまな心配を抱えた家庭の相談に対応する「子ども子育て応援センター」の機能を統合した相談・支援の窓口です。4月から母子保健と児童福祉の一体的な支援を「子ども保健グループ」と「子ども子育て応援グループ」で行っています。安心して、出産・子育てができるよう、新しい子育てサービスを開始したり、これまでの取り組みを拡充したりするなど、支援の強化を図っていきます。

新しく始める子育てサービス

- 不妊に悩む方への特定治療支援事業
特定不妊治療に要する経費(先進医療)の一部を助成します。

☎すこやか子どもセンター ☎24-1111

- 産前・産後家事育児支援事業(8月開始予定)
妊娠中や産後(6カ月まで)に、日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭に、支援員が訪問し、家事や育児の支援を行います。

拡充する子育てサービス

- 養育支援訪問事業
第1子に対する「こんにちは赤ちゃん訪問」を、委託助産師が行います。
- 産後ケア事業
産後の母子に対して、授乳や沐浴^{もくよく}などのアドバイス、育児相談、お母さんの休養、母乳ケア等のサービス利用にかかる利用料の減免を行います。

03

マダニ類が媒介する感染症にご注意ください

春から秋にかけて、キャンプやハイキング、農作業など屋外で活動する機会が増え、ダニにかまれるリスクが高まります。病原体を保有しているマダニにかまれると、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱^{こうはん}などに感染することがあります。

マダニ類にかまれないためのポイント

- ・帽子や手袋を着用し、首にタオルを巻くなど肌の露出を少なくしましょう
- ・長袖・長ズボン(シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴などの中に入れる)、足を完全に覆う靴(サンダル等は避ける)を着用しましょう
- ・ダニを目視で確認しやすくするため、明るい色の服を着ましょう

※屋外で活動した後はシャワーを浴びるか湯船につかり、マダニにかまれていないか確認しましょう(特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下や髪の毛の中など)。

マダニにかまれた時の対処

- ・無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)してもらいましょう
- ・2週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が出た場合には、早めに医療機関を受診しましょう



市 HP
(マダニ類に注意)

☎感染症対策課 ☎24-1111

04

市職員採用試験

試験日 6月16日(日) 試験会場 佐世保市役所
 受付期間 5月1日(水)～31日(金)
 応募方法 ぴったりサービス(電子申請)にて

試験職種	採用予定
事務職(大学)	20人程度
事務職(社会人経験者)	
事務職(社会福祉士)	3人程度
土木(大学、UJI)	10人程度
建築(大学、UJI)	若干名
電気・水産・造園(大学)	各1人程度
薬剤師	1人程度
看護学校教諭	1人程度
獣医師	2人程度
獣医師(宇久家畜診療所)	若干名



市 HP
(市職員採用試験)

☎職員課 ☎24-1111

05

防災ラジオを無償で貸し出します



防災ラジオとは、防災行政無線を屋内で聞くことができる戸別受信機のことです。災害時などに身を守るための情報や避難に必要な情報を聞くことができます。

無償貸し出し対象

- ・佐世保市内に住み票があり、かつ居住している世帯
 - ・要配慮者利用施設や指定避難所、地区自治協議会、自主防災組織などの代表者
- ※申し込みや受け取り方法など、詳しくは市 HP をご覧ください。



市 HP
(防災ラジオ)

☎防災危機管理局 ☎24-1111

春日瀬戸越線の都市計画変更案の縦覧

春日瀬戸越線（都市計画道路）の都市計画を変更するため、都市計画法第21条に基づく縦覧を行います。

春日瀬戸越線の概要

佐世保市北部地域における交通混雑の緩和、住宅市街地における安全性の向上や生活環境の改善を目的として、令和2年9月に都市計画を決定した、春日町から瀬戸越2丁目を結ぶ約2kmの道路です。

都市計画の変更内容

詳細設計などを実施した結果、擁壁の構造やのり面の計画に変更が生じたことから、区域の追加および廃止を行います。また、トンネル計画区間の延長を変更するとともに、これに必要な構造物について区域の追加を行います。

縦覧期間・場所

期 間 5月17日（金）～31日（金）の平日
場 所 県都市政策課、県北振興局道路建設第二課、佐世保市都市政策課

意見書の提出

提出方法 郵送（〒857-8502、木場田町3-25）かEメール（s10655@pref.nagasaki.lg.jp）または直接県北振興局へ

※ 切 5月31日（金）17時（当日消印有効）

※詳しくは県HPをご覧ください。



県HP
（都市計画変更の縦覧）

☎県北振興局道路建設第二課 ☎23-4450
☎都市政策課 ☎24-1111

広報させぼとさせぼ市政だよりをリニューアル

市政広報紙「広報させぼ」



市民の皆さんに「伝わる」広報させぼを目指して、令和6年4月号からデザインをリニューアルしました。色合いには柔らかく穏やかな印象の「くすみカラー」を採用し、イベント情報には写真やイラストを効果的に掲載するなど、読みやすさ、分かりやすさ、親しみやすさを意識した見直しを行いました。

テレビ番組「させぼ市政だより」



市のお知らせ情報（イベント、募集など）を民放4局（NBC、NCC、KTN、NIB）で放送している「させぼ市政だより」の背景映像をリニューアルしました。

放送時間 NBC 土曜 9時25分～9時30分
NCC 土曜 16時25分～16時30分
KTN 日曜 5時55分～6時00分
NIB 日曜 6時10分～6時15分
☎広報広聴課 ☎24-1111

市オリジナル「置き配バッグ」無料配布



宅配便の再配達を減らし、温室効果ガスの排出量を削減するゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みとして、佐世保市オリジナルの置き配バッグを無料で配布します。

対象 月2回以上宅配便の受け取りをしている世帯
定員 1,500世帯（1,500個）
申込 5月1日（水）～6月10日（月）に市HPにて
※申し込み方法など、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
（置き配バッグ）

☎ゼロカーボンシティ推進室 ☎37-6255

省エネ家電購入促進事業



ゼロカーボンシティの実現と、光熱費高騰による家計の負担を軽減するため、一定の省エネ基準を満たしている家電3品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫）の購入に対して地域通貨させぼeコインのポイント「させぼeエコポイント」を最大2万円分発行する事業を5月13日（月）から実施します。

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP
（省エネ家電）

☎「させぼeエコポイント」対応窓口 ☎37-8808

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」をご存じですか

少子化や核家族化が進み地域社会のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが周囲に相談できず孤立してしまい、必要な支援を受けられないケースがあります。また、相次ぐ自然災害に備えるためにも、日ごろから住民がお互いに支え合うことが一層重要となっています。そのような中、民生委員・児童委員の皆さんは地域の身近な相談相手として、さまざまな活動を行っています。

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置付けられており、任期は3年です。

民生委員・児童委員になるのはどんな人？

民生委員・児童委員は専門職ではないため、資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じる

ため、守秘義務が課せられています。働きながら、子育てをしながら活動している民生委員・児童委員も多くいます。町内代表者などで構成される地区推薦準備会から候補者を推薦していただき、市が設置する推薦会と審議会の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員はどんな活動をしている？

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困り事や心配事に関する相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もおり、学校等と連携して地域の「子育て応援団」として活動に協力しています。

地域の民生委員・児童委員が分からない人は、保健福祉政策課にお尋ねください。

☎保健福祉政策課 ☎24-1111